

# ゆたかな学び を求めて

～ゆたかな学びを実現するための15の提言～



静教組教育政策提言は、私たち静教組がめざす子どもの学びや学校・社会のあり方を保護者や地域住民に示すとともに、議会・教育行政等に対して、静教組としての要望を伝える際の基本的な考え方をまとめたものです。

私たち静教組は、子どもを主体とした「ゆたかな学び」を具現化していくことをめざしています。そのため、私たちはこの静教組教育政策提言を広く示し、社会的対話をすすめていきます。



静岡県教職員組合 2017年5月

# I ゆたかな学びを実現できる学校を！

提言  
1

## 一人一人の可能性を伸ばすために、 子どもを中心としたカリキュラムづくりをすすめる。

子どもたち一人一人は、多様な可能性をもった存在です。子どもたちが、「～ができるようになりたい」「こんな自分になりたい」といった思いをふくらめ、一人一人の可能性を伸ばし自己実現できることが大切です。したがって、子どもたちは学校生活の様々な場面において、目標に向かって挑戦でき、どの子も可能性を伸ばすことのできる機会が保障されていることが大切です。そのためには、子どもを中心としたカリキュラムを創造することが重要です。

子どもを中心としたカリキュラムとは、子どもたちが意欲的にとりくめる教材の開発、一人一人の課題を意識した授業構想、子どもの姿に基づいて実践を振り返る評価等を含めた教育課程であると捉えます。また、地域の実態に合ったカリキュラムを編成したり、地域の教材を選んだりすることも重要です。

提言  
2

## 主体的な学びを支えるために、学びの過程を大切にする。

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、学校生活において自ら課題を見出し、試行錯誤したり他者と協働したりして、問題の解決につなげる経験を重ねることが重要です。そのためには、知識を獲得する学びだけではなく、体験的・問題解決的学習等、過程を重視する学びを通して、子どもたちの主体性や協働性を育んでいくことが大切です。その意味で、「主体的・対話的で深い学び」の視点を明確にすることは大切ですが、特定の学習方法に偏るのではなく、子どもや地域の実態に基づいた教育実践を尊重し、より一層深めていくことが重要です。

全国学力・学習状況調査については、数値の結果公表等により授業や学びの質に影響が生じているという課題を踏まえる必要があります。あくまで学習内容の定着状況等の調査であり、測定できるのは学力の一部であることを明確にするとともに、調査結果はよりよい学びのための教育環境の改善へつなげていくべきです。



提言  
3

## 多様性を尊重できるようにするために、誰もが認められ自己肯定感をもてる学校づくりをすすめる。

子どもは、集団の中で自分の力を発揮できたと感じ、周囲から認められることによって自分の存在価値を確認することができ、自己肯定感が高まっていきます。したがって、学校における集団づくりや自治的活動はとても重要です。また、子どもたちは多様な人間関係の中で、様々な見方や考え方、感じ方の違いに気づきます。多様な考えをもつ他者を認め合ったり、時には意見をぶつけ合ったりすることで、異なる意見や立場を尊重することができるようになります。こうした経験の積み重ねが、豊かな心や人間性を育んでいきます。

「特別の教科 道徳」のあり方については、社会の一員としての規範意識を身に付けることは必要ですが、それは規準に基づく評価によって育まれるものではありません。短期的な価値付けをすることなく、他者との関係を意識しながら自己の生き方についての考えを深めることを通して、よりよく生きるために道徳性を育む視点が大切です。

外国語教育においては、多様な他者とつながる手段としてのコミュニケーション能力を育んでいくという捉えが重要です。外国語教育を通して、異なる文化に対する理解を深めるとともに、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や多様性を尊重する態度を養う視点が大切です。

提言  
4

## 共生社会を生きる市民を育てるために、平和・人権・環境の理念に基づいた学校づくりをすすめる。

世界には、貧困や紛争といった国境を越えた深刻な問題が多くあり、そのことは私たちの生活と密接なつながりをもっています。平和・人権・環境といった共生社会の実現に不可欠な視点に立ち、それらの問題について考えたり、解決したりする態度を養うことが大切です。

学校では互いを認め合いながら人ととの関係を結び、共生社会を築いていく基礎を養うことが重要です。子どもたちの中で生じる様々な問題について、互いの立場に立って考え、多面的・多角的な見方をすることを通して、平和的に問題を解決する「市民」としての態度を養うことが重要です。そのためには、身の回りで起きていることを自分事として捉え、自分にできることは何かを考えて行動できることが大切です。そうした観点から、自ら設定した課題に対して教科横断的に学ぶ総合学習の実践を積み重ねていくことが特に重要だと考えます。

提言  
5

## すべての子どもたちが安心して学べるようにするために、子どもの権利が保障される学校づくりをすすめる。

子どもたち一人一人がそれぞれの違いをもっていることを前提として、すべての子どもが共に学び、安心して生活できることが重要です。そのために、子どもの権利が保障される学校づくりが求められています。子どもを権利の主体者として捉え、一人一人の声を聴き、寄り添い、支援していくことが大切です。

特別支援教育においては、子どもたちの十分な学びを保障する観点から、特別支援学級・学校、通級指導教室それぞれの役割や連携を考えていくことが大切です。さらには、インクルーシブ教育の理念をめざすためには、現状の課題を捉えるとともに、めざすべき方向性を考えていく必要があります。学校・行政が、通常の学級と特別支援学級・学校の子どもたちとの交流をすすめたり、子どもや保護者との話し合いの中で合理的配慮のあり方を検討したりするなど、試行錯誤しながら実践を積み上げていくことが大切です。

## Ⅱ ゆたかな学びを実現できる社会を！

提言  
6

### 学校5日制の理念を生かすために、多様な学びの場を提供する。

学校5日制の理念は、学校・家庭・地域が互いに連携し、役割分担しながら社会全体で子どもを育てることがあります。そのために、三者が協力して多様な社会体験や自然体験などの様々な活動の機会を子どもたちに提供することが重要です。

土曜授業については、学校5日制の理念を踏まえ、慎重に検討する必要があります。土曜日の子どもの活動については、家庭や地域ごとにとりくみがすすんでいる一方で、有意義に過ごせていらない子どもの居場所や過ごし方を学校に期待する保護者の声も聞かれます。今後とりくむべきことは、学校に依存するのではなく地域が中心となって多様な学びの機会を提供することです。そのためには、地域の学習環境を整えていくことが不可欠です。例えば、公共図書館や公民館を充実させて学校とのネットワークを構築するなど、地域の学習情報センターとしての役割を担う施設を整備したり、地域の人材活用や校外活動に柔軟に対応できる体制を整えたりするなど、地域における学びへの支援や整備をさらにすすめていく必要があります。

提言  
7

### 地域で子どもを育てるために、「地域とともににある学校」づくりをすすめる。

近年見られる地域社会におけるつながりの希薄化や人口減少の進行、子どもの貧困問題の深刻化等、子どもたちをとりまく環境は複雑化しており、学校と家庭・地域の連携・協働がさらに重要であり、社会全体での教育の実現が不可欠です。そのために、地域が一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校」をめざし、地域コミュニティの活性化、持続可能な地域社会をつくることが重要です。また、関係者が当事者意識をもって学校運営に参画することが必要です。それによって相互の信頼関係が深まり、学校がコミュニティの中心となり、地域の教育力の向上が期待できます。

その具体化の方策の一つとして、静岡県においても一部の地域でコミュニティ・スクールが導入されています。コミュニティ・スクールが効果的に機能するためには、導入の目的を踏まえ、学校運営協議会の役割を明確にし、地域で目標やビジョンを共有することが重要です。しかし、現状では、学校主体の運営となり、教職員の負担となっている課題があり、コミュニティ・スクールディレクターや地域コーディネーターの配置や関係者への研修の充実が必要です。また、教職員の任用に関する意見の申出は必ずしも機能の活性化につながるとはいえないません。

提言  
8

### 子どもたちの健やかな成長のために、社会全体で支える部活動への移行をすすめる。

中学校における部活動は、子どもたちの心身の成長に大きな役割を果たす一方で、週休日の活動や各種大会・コンクールへの出場等、子どもたちや教職員への過度な負担となっている実態も見受けられます。将来的には、総合型地域スポーツクラブのように社会教育の一環としての活動への移行を視野に入れ、あり方を見直していく必要があります。当面は、一斉に学校教育の場から移行するのは難しいことから、大会等への引率可能な指導員の導入や地域施設の活用等、部活動に教員以外の指導者が関わるしくみを段階的につくっていくことが求められます。また、適切な休養日を設定するとともに、複数顧問制の実施や合同チームの編成等を検討していくことも重要です。

部活動は、子どもの自主的、自発的参加により行われるべきものとの捉えから、常に主体である子どもの側に立ち、そのあり方を検討していく必要があります。学校として地域としてできること、さらに地域や学校間の連携のあり方を引き続き検討していく必要があります。

提言  
9

## 家庭の教育費負担を軽減するために、各種制度を充実させる。

非正規雇用の拡大とともに経済格差が広がり、各家庭の教育格差を生み出す要因となっています。生活保護や就学援助等の支援が必要な家庭は増加し、子どもの貧困率は深刻な状況となっています。家計に占める教育費の割合は高くなり、その負担感は少子化の一因とされています。どのような生育環境であっても、すべての子どもに学ぶ機会をひとしく保障するために、教育費の私費負担を軽減する制度の充実が不可欠です。そのために、各市町での生活保護、就学援助の適正支給を促すとともに、援助費目・援助金額の拡充や該当要件の緩和を図ることが必要です。

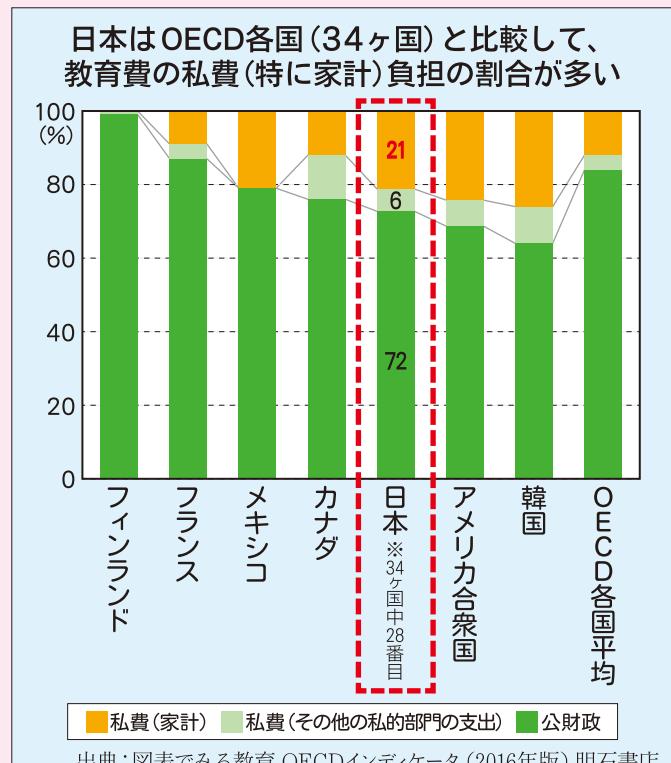
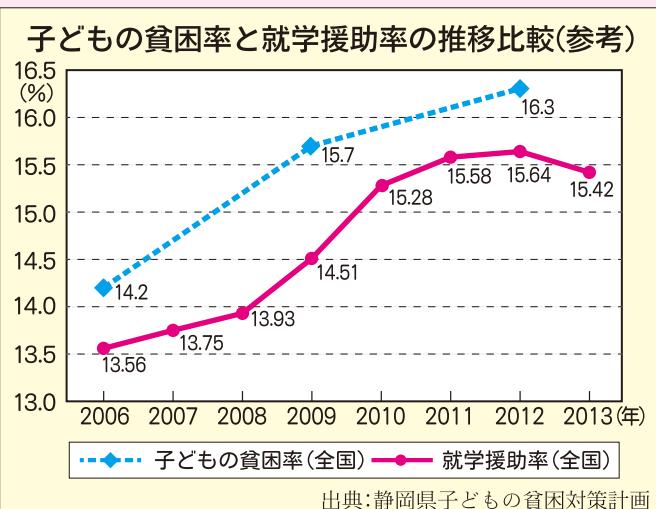
また、すべての子どもの就学前教育及び高校授業料を無償化し、小・中学校の給食費を公費化することが必要です。経済的な理由によって進学を諦めないように、給付型奨学金制度の拡充や大学授業料の引下げ、授業料免除・減額者の拡大など教育費の私費負担を軽減することが求められます。

提言  
10

## 関係機関と効果的に連携するために、スクールソーシャルワーカーの増員と機能の充実を図る。

各家庭への支援や生徒指導を十分に行うためには、学校や教育委員会だけでは限度があります。子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、安定した生活環境を整えて就学、就労できるようにしなくてはなりません。各地域や自治体と共に、保護者や子どもの就労を見据えた制度が必要となります。

そのために、地域（民生委員、自治会長等）、行政（市町教育委員会、生活福利担当課、児童相談所等）、関係機関（警察、病院、社会福祉協議会等）が幼年期から就労期までの間、子どもと家庭の状況の共通理解を図り、継続したサポート体制を構築することが重要です。そのため、各機関とのパイプ役となるスクールソーシャルワーカーの増員や機能の充実が重要となります。



### Ⅲ ゆたかな学びを実現できる教育環境を！

提言  
11

#### 学びやすさを保障するために、少人数学級を拡充する。

一人一人の子どもを大切にし、個性や発達段階に応じた教育活動をすすめることは、よりよい学びを保障するという観点からとても重要です。そのためには、少人数学級の実現が不可欠です。これは、単に学級規模を小さくするだけではなく、子どもの学びやすさが保障されるように地域や学校に応じた教育環境をめざすものです。

現在、国においては、義務標準法と加配定数によって、小学校1・2年生の35人以下学級が実施されています。また、これまで静岡県では、小学校3～6年生と中学校全学年において、静岡式35人学級編制が行われてきましたが、人的配置が不十分なことから様々な課題も生じています。これらのこと踏まえ、私たちは、国に対しては義務標準法の改正（学級編制の標準・教職員定数の改善）を、県や政令市に対しては少人数学級編制の制度の拡充を求めていきます。

提言  
12

#### 個に応じた指導や支援を充実するために、 学校に多様な人材を配置する。

子どもたちの家庭環境や生育環境が多様化する中、特別な支援を必要とする子どもや外国籍の子ども等が増え、個の特性に応じた支援が求められています。学校では、スクールカウンセラー、図書館司書、特別支援教育支援員、日本語指導教員など様々な職種の人たちが関わり、子どもたちの育ちを支援しています。より専門的な立場から支援やアドバイスを受けることは、子どもだけでなく、保護者を支えることにもつながります。今後も、学校におけるこのような多様な人材配置をさらにすすめていく必要があります。

提言  
13

#### 学びの継続性を生かした教育の推進のために、 小中学校間の連携を充実する。

小・中学校のそれぞれのよさを生かしながら、子どもたちの生活が小学校から中学校へ円滑に移行していくことが大切です。小・中学校の連携については、学びの主体が子どもであることを踏まえ、9年間を見通して子どもの育ちを見守るという共通の視点が必要です。小・中学校が相互の教育のあり方を共有し、同じ方向性をもって子どもたちと関わることで、子どもの視点に立った一貫性のある教育が実現します。そのため、小・中学校の教職員が情報交換できる場を設定したり、教科指導や生徒指導の合同研修を行ったりすることが必要です。また、円滑な連携を推進するための担当教職員の配置が求められます。



提言  
14

## 安全で健康な生活のために、 耐震の強化と現代の生活に即した学校環境の整備をすすめる。

学校施設は、ゆたかな学びを実現するうえで重要な教育環境となります。子どもたちの学びや生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たします。そのため、生活空間としての環境整備と安全性の確保は極めて重要です。校舎の耐震化率はほぼ100%となりましたが、より安全な学校にするためには、現在の耐震基準よりもさらに安全性の高い耐震基準へ見直すことが必要です。また、これまでの地震ではガラスや壁の破損により避難所として使用できなかった事例を踏まえ、非構造部材（天井材、外壁、照明器具等）の100%耐震化の早期実現も求められます。

学校施設を学びや生活の観点から改善していくことも重要です。互いに関わり合いながら主体的に学ぶためには、明るく開放的な空間や感性を育むことができるゆとりのある空間が必要です。また、静岡県のトイレの洋式化率は37.4%（文科省2016.11 全国平均43.4%）であり、現代の子どもたちの生活に即しているとはいえない。トイレや空調設備の整備等、子どもたちが日常的に健康で快適に生活できるよう、現代の生活様式や気候に対応した環境を整えていくことが求められます。

提言  
15

## すべての地域でゆたかな学びを保障するために、 教育環境の格差を解消する。

地方分権の促進、政令市への権限移譲によって、各市町がそれぞれ特色ある教育行政を推進することが可能になっています。一方で、市町によって支援員等の配置状況が異なるように、市町ごとの教育予算配当に大きな差が見られます。静岡県内の子どもたちの教育環境に格差が生じないよう、適切な予算措置や人的配置を各市町に求めていく必要があります。

学校統廃合については、財政論ですすめるのではなく、子どもの学びや地域づくりなどの視点から、地域、保護者、学校の意見を尊重しながら慎重に対応することが求められます。また、学校統廃合を行う場合には、その前後において必要な人的措置を行うことが必要です。

へき地においては、子どもの減少に伴い複式学級が年々増加しています。また、校外学習などを行う際、バス代等一人あたりの経費負担が大きくなっています。へき地で生活する子どもたちに学びの機会を保障するための十分な予算措置を求めていきます。



# 「ゆたかな学びを求めて」

【静教組がめざす『ゆたかな学び』】

## 自己実現



問い続ける自分

主体性と協働

多様性の尊重

ゆたかな学び

静教組は、子どもを学びの主体として、一人一人が『ゆたかな学び』を実現できる学校づくりや社会づくりをめざしています。

『ゆたかな学び』とは、子どもが学ぶ過程において、「問い合わせ続ける自分」「主体性と協働」「多様性の尊重」の3つの要素が相互に関連し合って学んでいる姿であり、子どもたちが学校・地域・家庭のあらゆる場面において『ゆたかな学び』を積み重ねていくことで、「生きてはたらく力」を身に付けることができると言えます。

「生きてはたらく力」は、生活や社会の中で出あう課題を解決するために主体的に生かしていく総合的な力であると捉えています。その力は、自らの人生を切り拓いたり、未来を創り出したりする原動力となり、子どもたち一人一人の自己実現につながると考えます。

感性を働かせながら、よりよい自分の生き方や社会のあり方を問い合わせ続けている。

主体的に課題に向き合い、他者と協働しながら、考え方を広げたり深めたりしている。

物事を多面的・多角的に捉え、互いの考え方や立場を尊重し合っている。

※協働：二つ以上の主体が、共通の目的や課題に向かって協力しながら活動すること。

## ～ゆたかな学びを実現するための15の提言～

### I ゆたかな学びを実現できる学校を！

- (1) 一人一人の可能性を伸ばすために、子どもを中心としたカリキュラムづくりをすすめる。
- (2) 主体的な学びを支えるために、学びの過程を大切にする。
- (3) 多様性を尊重できるようにするために、誰もが認められ自己肯定感をもてる学校づくりをすすめる。
- (4) 共生社会を生きる市民を育てるために、平和・人権・環境の理念に基づいた学校づくりをすすめる。
- (5) すべての子どもたちが安心して学べるようにするために、子どもの権利が保障される学校づくりをすすめる。

### II ゆたかな学びを実現できる社会を！

- (6) 学校5日制の理念を生かすために、多様な学びの場を提供する。
- (7) 地域で子どもを育てるために、「地域とともににある学校」づくりをすすめる。
- (8) 子どもたちの健やかな成長のために、社会全体で支える部活動への移行をすすめる。
- (9) 家庭の教育費負担を軽減するために、各種制度を充実させる。
- (10) 関係機関と効果的に連携するために、スクールソーシャルワーカーの増員と機能の充実を図る。

### III ゆたかな学びを実現できる教育環境を！

- (11) 学びやすさを保障するために、少人数学級を拡充する。
- (12) 個に応じた指導や支援を充実させるために、学校に多様な人材を配置する。
- (13) 学びの継続性を生かした教育の推進のために、小中学校間の連携を充実する。
- (14) 安全で健康な生活のために、耐震の強化と現代の生活に即した学校環境の整備をすすめる。
- (15) すべての地域でゆたかな学びを保障するために、教育環境の格差を解消する。